

3 月定例教育委員会 会議録	
日 時	令和 7 年 3 月 1 4 日（金） 午後 3 時 0 5 分～午後 4 時 2 5 分
場 所	本庁舎 9 階 会議室 9－2
出 席 委 員	松田教育長・市川職務代理者・末木委員・塚越委員・上原委員
出席事務局職員	飯田教育部長・岡部教育総室長・依田生涯学習室長（歴史文化財課長兼任）・藤本総務課長・風間学校教育課長・山本学事課長・浅井教育施設課長・新堀甲府商業高等学校事務長・千野甲府商科専門学校事務長・樋田生涯学習課長・長田スポーツ課長・青木図書館長・宮崎総務係課長補佐・菱山総務係課長補佐
傍 聴 人	なし
署 名 委 員	
委 員 会 書 記	
・教育委員あいさつ	
・会議録署名委員の氏名 市川職務代理者	
・2 月定例会会議録等の承認 原案のとおり承認	
松田 塚越 市川 上原 末木	
1 開会 松田教育長 これより 3 月定例教育委員会を開会いたします。 （１） 教育委員あいさつ 松田教育長 今年の冬は厳しい寒さが続きましたが、3 月になり、一気に春の訪れを感じる陽気となっています。 今月は各学校において卒業式が行われ、市立小中高等学校、商科専門学校で 3, 0 0 0 名程の児童生徒、学生が巣立っていくこととなります。もう随分前のことのように感じますけれども、今年の卒業生は、これまでの学校生活のうち 3 年以上の期間を新型コロナウイルス感染症とともに過ごしてきたこととなります。その間に臨時休校や分散登校、各種行事の縮小や中止など、これまでにない学校生活を経験し、卒業を迎えました。今後どのような時代がやってくるのか分かりませんが、子どもたちには、たくましく、そして多様な仲間と協働しながら、それぞれの良さや可能性をしっかりと発揮して欲しい、そんなことを願っておりました。 さて、この 1 年を振り返ってみますと、教育委員会といたしましても様々な取組を進めてまいりました。通学区域の弾力化や I C T 機器などをはじめとする教育環境の整備、各種文化財の整備や活用、中学校部活動の地域移行、スポーツ、読書などに関わる各種計画の策定、さらには、	

こうふ開府の日をはじめとするこうふ愛醸成の取組など、各課が中心となり事業が進められてきました。

学校教育におきましても、1つ目としましては、誰もがいつでも相談でき、学ぶことができる、そんな不登校児童生徒への多様な支援。2つ目として、甲府スタイルの授業と1人1台端末の活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進。3つ目に、地域と連携した信頼される学校づくり。この3点を重点課題として、実践を進めてまいりました。

特に不登校児童生徒への支援、1人1台端末を活用した授業改善については、文部科学省等、国レベルでの様々な取組も進められています。具体的には、学校内外の教育支援センターや学びの多様化学校、さらにはフリースクールなど、新たな学びの場が全国的にも広まるとともに、全ての子どもたちの学びや成長を保障するという視点から、授業スタイルの転換などが求められています。

そうした中で、これまでの日本の学校における授業のあり方、或いは、学校行事や集団での活動などが、子どもたちのストレスを大きくしてきたのではないかとといった指摘も一部にはあります。教育界では過去にも大きな改革が進められると、これまでの教育を全面的に否定したり、いわゆる二項対立の議論に陥ってしまうということが度々ありました。振り返ってみますと、古くは、経験主義か系統主義か、ゆとりか詰め込みか、習得か探求かなどです。

しかし、いずれの場合も、最善の策は、二項対立を超えた融合とといいますか、バランスのとれた教育にあったと思います。今、各学校においては、不登校児童生徒を生まない、誰もが安心して登校できる学校づくりや学習者主体の学びの実現に向け、実践を進めています。

しかし、これまでの教育実践、具体的には、学校行事や特別活動、さらには、教員によって研究を積み重ねてきた授業など、日本式の教育によって、ある意味では世界から称賛されるような協調性や道徳性を育み、世界トップレベルの学力を維持してきた、こういったことも忘れてはいけないと思っています。日本の教育、学校の良さや強みを大切にしながら、一方では、全ての子どもたちが生き生きと学び、可能性をしっかりと伸ばすことができるよう、一人一人に応じた多様性を包摂した教育を進めていくことが大切なのではないかと考えています。

今後も学校現場と教育委員会が両輪となって、バランスをとりながら、誰一人取り残すことのない学びを保障できる、そんな甲府市の学校教育を推進していきたいと考えております。

最後になりますが、本日は本年度最終の定例教育委員会となります。教育委員の皆様には、それぞれのお立場から、これまで貴重な御意見、御提言をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。挨拶をさせていただきます。

どうも、ありがとうございました。

(2) 会議録署名委員の指名

松田教育長

本日の会議録署名委員は、市川職務代理者をお願いいたします。

(3) 前回会議録の承認

松田教育長

2月12日定例会及び3月6日臨時会の会議録についてですけれども、何か御意見、御質問はあるでしょうか。

よろしいでしょうか。

【原案どおり承認】

(教育委員会承認)

2 議事

(1) 議題

松田教育長

第3号 令和7年度甲府市学校教育指導指針について

資料に基づきまして、風間学校教育課長から説明をお願いします。

(風間学校教育課長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

御意見、御質問はいかがでしょうか。

市川職務代理者

「確かな学力の育成」という所で、甲府スタイルの授業というのは、ずっと取り組まれてきて、もう既に10年ぐらいですかね。

そういう中で、「個別最適な学び」とか、それから「教育データを利活用」、そういった新たな課題といいますか、そういうものが出てきたところになります。甲府スタイルの授業も大分言われてからたっておりますので、そういった新たな視点も加えながら、また、少しずつ改良をしていていただいて、先生方の授業改善に生きるような、そんな取組をしていただければというふうに思います。

風間学校教育課長

市川職務代理者がおっしゃったように、ICTの活用も進められ、教育ビッグデータの利活用も進められていることも踏まえながら、甲府スタイルも微調整をし、来年度以降、進めていきたいと思っています。

来年度も、初任者がたくさん採用される状況で、若い先生がたくさんいる学校もあります。そういった方々に、甲府スタイルの本当に授業のベーシックな部分を、早いうちに身に付けてもらって指導力を向上させるということも、あわせて進めていきたいと考えています。

塚越委員

2点質問をさせていただきたいと思います。

1点目ですが、『思い遣る心』を育む生徒指導の推進において、説明を伺って、校内教育支援センターというのが「ほっとルーム」であるということを理解したのですが、ここにある「校

内教育支援センターの連携と充実」というのは、学校内における連携という意味でしょうか。それとも、あすなろ学級、或いは、児童生徒が利用している他の施設等との連携というものも含んでいるのでしょうか。その点を教えていただければと思います。

2点目ですが、「健康・体力の向上」のところにあります「心身に強い負担を受けた場合等への対処方法を身に付けるための『SOSの出し方に関する教育』等の推進」ですが、これは、その横にある「『思い遣る心』を育む生徒指導の推進」の「2校内指導体制の確立と機能強化に努める。」にある「共感的で適切な児童生徒理解、教師と児童生徒との信頼関係」や学校内での児童生徒への教員の共通理解等があってこそその取組かと思います。

先生方がお一人お一人日々研鑽を積まれていることは存じておりますが、甲府市教育委員会としての教員研修などにおいて、児童生徒理解やカウンセリング・マインドに関するようなものに関する学習というか、そのようなものは扱われているのか、年度によっても回数や内容というものが異なるとは思いますが、例えば、今年度或いは来年度予定しているものにおいて、どういった内容を扱い、また、どのような年齢層或いは職位の先生方を対象としているのかといったようなことを少し伺えればありがたく思います。

風間学校教育課長

まず、1点目の「校内教育支援センターの連携と充実」の所ですが、この連携については、今、塚越委員がおっしゃった全てのことを想定しています。

校内においての「ほっとルーム」と「ほっとルーム」に従事していない学級担任との連携がもちろんそうでありまして、あすなろ学級との連携、それから今5校に「ほっとルーム」を設置しているんですが、その担当教員で年に3回ほど情報共有をするような会もつくっておりまして、そこで同じ歩調で「ほっとルーム」の運営ができるようにしているところです。

そのために、甲府市教育委員会で『ほっとルーム』運営の手引きなどもつくりまして、それを使って、それぞれの「ほっとルーム」で運営をしているところです。

つまり、校内だけではなくて、他校や他のスクール・カウンセラー、他機関も含めて連携していくということで、ここに記入をしているところです。

それから、SOSの出し方についてですが、今、塚越委員さんがおっしゃったように、その左側の「共感的で適切な児童生徒理解、教師と児童生徒の信頼関係に基づく生徒指導」といったものがあつたうえでの、こういったSOSの出し方に関わってくるのではないかと。おっしゃるとおりだと思っています。今年の1月の終わりだったと思うんですが、甲府市教育委員会で実施している総合教育研修講座という職員向けの講座があるんですが、昨年度まで山梨大学に御勤務いただいていた川本静香先生に、子どもの自殺に関するような内容で講演をいただいているところです。そんな先生方に、このSOS出し方に関わっての勉強の機会ももらっているところです。

それから、先日の校長会で紹介があつたんですが、甲府市の精神保健課で「子どものこころのSOSを受け止めるために」というデジタル漫画をつくって1人1台端末に入れて欲しいというリクエストがありまして、保護者向けと子ども向けがあつたと思うんですが、端末に入っているものを子どもたちが使って学ぶ機会、それから保健の教科書の中にも、「自分の心が苦しくなったときには、こういうところに相談しようね。」とか、「苦しくならないために、こうするといいよ。」なんていう学習内容もありますので、そんなことも含め、子どもたちにSOSの出し方に関する教育を来年度も進めていきたいと思っています。

塚越委員

SOSの出し方の取組について具体的に御教示いただいて、その内容がよく理解できました。

とても大事なことだと思うのですが、SOSを出さなくてはならない状況にまで至る前に、日常生活における子どもへの理解ですとか、カウンセリング・マインドを持った教員側の働きかけというか、そういうものが非常に大事になるかと思うのですが、そういったものについて学校の先生方が改めて学ぶ機会というようなものがあるのか、その内容はこういったものであるか、例えば、例を1つ、聞かせていただければありがたいと思っています。

風間学校教育課長

具体的には、先ほど申し上げたような甲府市教育委員会で行う研修会、それから山梨県教育委員会でも、そういった生徒指導に関わるような研修会を実施しているところです。

学校によってですが、山梨県から配置されたり、甲府市教育委員会で雇用したりしているスクール・カウンセラーが学校に行く機会がありますので、職員が「こういう対応の仕方がいいのではないか。」というようなアドバイスをもらう機会もありますし、もちろん中学生や小学生に直接カウンセリングをする機会もあるんですが、職員も、そのアドバイスをもらう機会がありますので、そんなことも生かしながら、今、塚越委員さんがおっしゃったように、そこまで至る前に、しっかりしたサポートができるように努めていきたいと思っています。

松田教育長

今、風間学校教育課長からあったとおりですけれど、スクール・カウンセラーが学校の中で、校内研究会で講師を務めていただいて先生方が学ぶなどということに取り組んでいる学校もあるかと思います。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり決定ということでよろしいでしょうか。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

松田教育長

第4号 甲府市武田氏館跡歴史館の臨時開館について

資料に基づきまして、依田生涯学習室長から説明をお願いします。

(依田生涯学習室長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

御意見、御質問はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

来場者も多いということで、それでは原案のとおり決定ということで決定をしたいと思います。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

松田教育長

第5号 第2次甲府市立図書館基本計画(案)について
資料に基づきまして、青木図書館長から説明をお願いします。
(青木図書館長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。
御意見、御質問等はいかがでしょうか。

市川職務代理者

これまでの継続してきた課題、それから新たに出てきた課題、それらについて深く拾ったり、変更したりするという計画をたてていただいたことに感謝をしたいと思います。

そういう中で、特に電子書籍に関わるようなこと、それから資料の電子化・デジタル化ということで、できるだけ古いものをデジタル化して残そうという取組をされていくということですが、そういった取組を進めていただきながら、また、デジタル化の元になったものも保存をしていただくということと、それから引き続き資料の収集に努めていただくということを、是非お願いしたいと思います。

それから、読む分にはデジタルで貸し出すことも非常に効果的なことであろうと思うんですが、是非、文化としての紙の本というものを、これからも大切していただきたいと、そんなことをよろしくをお願いします。

青木図書館長

令和7年度の予算が、今、審議中でございますけれども、資料を読み取るような機器も予算計上しておりまして、順当にいけば購入できるのではないかなという見通しになっておりますので、そういうものを使いながら、資料の保存というものにも手をつけてまいりたいと思っております。

末木委員

前計画を見直していただいて、新しい計画をつくっていただいてありがたいですけれども、利用者アンケートを見ますと、利用者のうち60歳以上の方が過半数だと。そうはいつても、16歳未満の青少年も徐々に増えているということは非常に良いことだと思います。「目指す図書館像」として、「乳幼児から高齢者まで幅広い世代」ということが対象とされていますので、後程の子ども読書活動推進計画でも、子どもたちの要望を聞きながら、そういう取組をしていただきたい。

もう1つ、いろいろな資料集めていただいておりますけれども、甲府市立図書館として甲府市のいろいろな歴史資料だとか、特に細かい民俗とか風俗とか、そういう資料を、これまで以上に集めていただいて、甲府市の歴史は甲府市立図書館に行けば間に合いますという特色をつくるため、今後一層資料収集に努めていただきたいと思います。

青木図書館長

地域資料につきましても大変大事なテーマと思っておりますので、その辺も力を入れて、収集、保存もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

上原委員

「施策の取組内容」の「基本方針」の中で、新しく5つが加わった5つを、もう一度お願いします。

青木図書館長

23ページの1 - 1 (5) と (6)、24ページの1 - 3 (1)、26ページの3 - 3の(2)、27ページの4 - 3の(3)でございます。

塚越委員

策定するにあたり利用者へのアンケートも実施し、そのニーズや傾向を確認しながら、今後の計画を立てていただきましたこと、本当にありがとうございます。

内容が多岐にわたりますので部分的にはなりますが、資料を拝見して感じたことを述べさせていただきます。

ページ17ページの利用する理由から、「自宅・勤務地から近いから」が例年25パーセントほどあること、また、「駐車場が無料だから」も15パーセント程度あることを考えますと、お住まいの地域や自家用車の有無によって利用が難しい方がいらっしゃるものが推察されます。そのため、移動図書館であるなでしこ号は、その貸出冊数が多くはないかもしれませんが、市民サービスとして重要な役割を担っているのではないかと、アンケートをとおして感じました。

また、今後充実を図るサービスとして、多文化共生を挙げていただけていますが、資料に書かれていますように、本市においても外国にルーツを持つ方々がいますので、その方たちが活用できる資料を増やすなどして、甲府市立図書館を利用しやすい身近な施設として感じていただくことはとても重要なことだと思いますし、そういった多言語・多文化共生に関する資料というものが、そういった方たちだけではなくて、私たちが多文化共生に関する理解を深めるためにもなると感じております。

後程の子どもの読書活動推進計画にも関連しますが、絵本や児童書といったようなものには、複数の国で出版されているものもありますし、外国の言語を翻訳したものなどで、日本において誰もが知っているものがあつたりもしますので、そういった子どもを対象とする図書においても、そういったサービスの充実を図っていただけるとありがたいと思いました。

青木図書館長

今後の事業の参考にさせていただきたいと思います。

松田教育長

その他、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり決定ということで確認をさせていただきたいと思います。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

松田教育長

第6号 第4次甲府市子どもの読書活動推進計画(案)について
資料に基づきまして、青木図書館長から説明をお願いします。
(青木図書館長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。
御意見、御質問はありますか。

市川職務代理者

様々な視点から、読書活動推進に関する課題を捉えていただいて、一つ一つ取組を進めておられるということで、大変頭が下がる思いであります。

そういう中で、学校という環境で考えてみますと、例えば朝読書だとか、或いは、読み聞かせだとか、そういった活動に、どここの学校でもここまで取り組んできているわけですが、にもかかわらず活字離れというようなことが言われるようになり、そういった中で本を読まない人が増えているのではないかということが懸念されているわけです。

本を読まない人が本を読まない理由として、どうやら時間が足りないということが大体どんな調査でも出ていると思います。本を読むって時間かかるんですよ。そんなことを考えたときに、結局本を読むという体力がないのではないかということは、何となく思うんです。

この計画の中にもSNSとか、そういうことが出てきましたけれど、例えば、これだけの厚い本を1冊読まなくても、YouTubeでも何でも、ネタバレとか、そういうのを見れば、こんな厚い本の中身が本当にスマホの3ページぐらいで大方分かってしまう、或いは、YouTubeの動画でそれが語られてしまう。読む必要がなくなってしまうんです。そうすると、この厚さを読み進める体力がなくなってしまうかなと思うんです。

だから、先ほど学校の責任と言いましたが、本を読む楽しさ、そういったものを、是非、図書館とか学校とか、いろいろな所で協力しながらやっていく必要があると感じています。

末木委員

大人はあまり読まないかもしれないけれども、アンケート調査集計によれば、子どもはそもそも本を読むのは好きなんです。でも、なかなかできないということで、今回、「(4)第4次推進計画施策の体系」の「【体系】3『市立図書館』における子どもの読書活動の推進」の中で、「子どもの意見を取り入れた図書館運営」とありますけれども、大人ではなくて、是非、子どもの意見を聞いて、子どもが実際に読書に取り組むようなことに取り組んでいってください。

学校もそうですけれども、どんな本を蔵書として並べるかということもあると思うので、そういう点も、ここにもありますように、子どもの意見を聞いて、それに沿った図書館に、是非して

いただきたいと思います。

青木図書館長

子どもの意見を取り入れるというのは、今回の計画の新たな視点でございますので、是非取り入れて、新たな展開に繋がっていけばいいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

上原委員

子どもの読書活動について、こちらの計画を拝読して、感想を述べさせていただきます。

共生社会が進んで形成されていく中で、自分とは異なる考えですとか、バックグラウンド或いは文化を持つ人への関わりを持つということが大事になっていると思うんですけども、読書というのは、他の人の頭の中にあることを読み取って、気持ちを推し量って共感するとか、想像力をつけるということが養われると思います。言葉とか読解力の獲得はもちろんでけれども、そういった面で読書の大切さや重要さを感じているところです。

また、先ほどの第3号議案にありました、令和7年度甲府市学校教育指導指針の重点目標になっています『思い遣る心』の育成」にも、大いに関係してくると考えています。

「思い遣る心」というのは、愛されて育つというか、家庭環境というのが大きく影響されると思うんですけども、さらにその後に個々の経験によって育っていくと考えます。経験することには限界がありますので、読書をとおして、そういうことを経験していく。読書というのは、遠いところにあるものを想像したり、他者のことを考えたりすることですので、『思い遣りの心』の育成」に、本当に直結していると感じています。

塚越委員

子どもの読書活動推進計画のほうにつきましても、保護者の方へのアンケートを実施していただきまして、ありがとうございます。

アンケートと計画を拝見しまして、子どもの読書環境に満足していないと御回答された方は、「図書館や公民館図書室が近くにない」「書店が少ない」「家庭において読書に接する時間がない」「子どもにすすめたい本がわからない」といった項目を選択されていました。

このアンケートにおきましては、今後期待する活動において、なでしこ号の活用ですとか、図書館への期待よりも、学校図書館への期待のほうが強く出てはいるのですが、放課後児童クラブへのなでしこ号の派遣ですとか、おはなしキャラバンですとか、そういったものは対象となる児童が限られてはしまうのですが、甲府市立図書館として子どもに直接本を届けることができる貴重な場になっているのではないかと感じました。

また、幼児教育センター等、他機関へ甲府市立図書館の蔵書を貸し出すといった取組も、子どもの読書環境を充実させていく取組として非常に大きな役割を果たしています。子ども自身が甲府市立図書館へ行くというのは、近隣の子どものしか自分では行けませんので、そうではない子どもに図書を届ける、本を手にする喜びを知ってもらううえでは、今後も続けていっていただけるとありがたいと思いました。

松田教育長

様々な御意見、御要望いただきましたけれども、原案のとおり決定ということでよろしいでし

ようか。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

(1) 報告

松田教育長

第3号 令和7年度甲府市立小中学校児童生徒入学者予定数について
資料に基づきまして、山本学事課長から説明をお願いします。

(山本学事課長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

御意見、御質問等はありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、確認いたしました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

3 その他

松田教育長

その他になりますけれども、何かございますか。

4 閉会

松田教育長

これをもって、3月定例教育委員会を閉会します。